

【 議 事 録 】(概要)

実施日時 令和7年7月8日(火) 18:30~20:50

会議名	越谷市総合振興計画審議会 地域づくり・行財政部会 第1回会議	会場	越谷市役所エントランス棟 3-1会議室
件名/議題	【越谷市総合振興計画審議会地域づくり・行財政部会第1回会議】 1 開会 2 議事 (1) 第5次越谷市総合振興計画後期基本計画(素案)について 3 その他 4 閉会	資料:(<input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無)	
出席者	<p><委員>(8人) 〔1号委員〕 奥村裕子委員(副部会長)、小林勝委員、 〔2号委員〕 浅見昭一委員(部会長)、久保田和夫委員、筒野貞夫委員 〔3号委員〕 田村久平委員、向笠肇委員、山島利恵子委員</p> <p><説明員>(20人) 倉田秘書課長、櫻田行政デジタル推進課長、水口広報シティプロモーション課長、小林人権・男女共同参画推進課長、野口政策課長、横井財政課長、野沢行政管理課長、長澤公共施設マネジメント推進課長、宮内市民税課長、高橋資産税課長、前田収納課長、筋総務課長、酒匂人事課長、加藤庁舎管理課長、石原市民活動支援課長、木村くらし安心課長、小宮市民課長、相川経済振興課調整幹、川澄生涯学習課長、二瓶指導課調整幹</p> <p><事務局>(5人) 倉澤政策課調整幹、黒澤政策課副課長、岩崎政策課主任、尾崎政策課主任 策定業務支援者:株式会社NTT東日本-関信越(1人)</p>		
欠席者	なし		
傍聴者	なし		

●合意・決定事項

別紙 (有 無)

内 容

・会議の中で出た意見を部会報告書(案)に反映することとし、次回会議で審議することとした。

越谷市総合振興計画審議会 地域づくり・行財政部会 第1回会議 会議録概要

<越谷市総合振興計画審議会 地域づくり・行財政部会 第1回会議>

1 開会

- ・浅見部会長よりあいさつ
- ・第1回会議録の確認（議事録の確定）

2 議事（進行：浅見部会長）

- ・傍聴者の確認（傍聴者無し）

（1）第5次越谷市総合振興計画基前期基本計画（素案）について

会長より、審議の進め方について、大項目ごとに進める旨委員に確認し了承を得た。

事務局から、部会での審議の流れ、部会で作成する「報告書」、分野別計画の体系や計画書の見方、【資料10】第5次越谷市総合振興計画後期基本計画（素案）の分野別計画・大綱1、審議のポイントについて説明を行った。

（部会長） 大項目1-1について、何かご意見・ご質問等があればお願いしたい。

（委員） P22現状「市民と行政の役割分担を明確にし、」とあるが、市民の役割、行政の役割はそれぞれどのように考えられているのか。

（政策課長） 市民と行政の役割分担については、基本的には、行政が税を徴収し行政運営を担っている以上、行政が主体となって取り組むことが多いと考えられる。イベントなどについては、市民と行政が協働で行うものもある。また、地域でのボランティア活動や、各地区での事業などは、市民が主体的に取り組んでいるものと考えられる。

（委員） P22現状「近年の選挙の投票率の低下」について、越谷市に限らず全国的な傾向と考えられるが、投票率と自治会への加入率が急速に低下している。こうした現状を正しく把握しなければ、今後の対策を検討するうえでの課題が見えてこない。最近、新しくできた市外からの転入者が多いマンションの住民が、自治会への加入はメリットがないとして非常に否定的だということがあった。自治会は本来、見返りを求める団体ではなく、地域のために活動するボランティア組織であるため、日常的にはその価値が見えにくいのも事実である。こうした否定的な認識が広がる中で、「市政への参加・協働」をどのように進めていくべきか、大きな疑問がある。今後も自治会を維持していくためには、市民の役割を明確にし、行政との関係性をはっきりさせる必要がある。行政とそれを補完する自治会のお互いがそれぞれの役割を果たし協力し合うことではじめて、地域全体が機能する。だからこそ、役割を明文化し、共通認識を持つことが重要だと考え、質問した。

（部会長） 今の意見を踏まえて、他の意見があればお願いしたい。

（委員） P22現状「市民と行政の役割分担を明確にし、」とあるが、はっきりと明確化できるのかについて疑問を感じる。市民団体として活動している立場から言うと、行政と市民団体が両輪として、互いに協力し合う「協働」の姿勢が必要であるため、行政と市民団体の役割分担は明確にできない。自治会の話も出たが、自治会組織だけで完結させるのが良いのか、それとも行政と連携した体制を取るべきなのかは、状況に応じて判断すべきであり、ケースバイケースであると思う。そうした観点から、より実態に即した表現にするため、「市民と行政の役割分担を明確にし、かつ互いが協働し」という文言を加えたい。次に質問だが、P23「まちづくりに参加したいと思う市民

の割合」について、現状値34.4%から目標値60%に上がっているが、何を根拠にこのような数字を設定したのか。合わせて、P25「市民への情報発信件数」について、現状値年間2,682件から目標値年間3,000件とされているが、5年かけて目標値を達成するための見通しと、発信件数にはどの媒体が媒体に含まれているのか。

(市民活動支援課) 「まちづくりに参加したいと思う市民の割合」の指標の考え方について、「市政世論調査でまちづくりに参加したいと回答した市民の割合について、60%を目標とする。」と説明があるが、多くの市民の方が主体的にまちづくりに参加することを期待し、半数の50%を超える60%を目標値として設定した。

(広報・メディア・コミュニケーション課) 市民への情報発信件数については、大きく2つに分類し、それぞれに目標値を設定している。1つ目は、メール配信やSNSを通じた情報発信、2つ目は画像・動画配信である。メール配信やSNSについては、行政の取り組みや地域の関係事業者に向けて市政情報を届け、信頼関係を築くことを目的としている。特にCityメールは比較的普及が進んでいるが、課題の多いLINEやXは、まだ普及が進んでいないため、今後はLINEの機能拡張やXの効果的な活用を進め、これらの発信件数を増やすことで、全体として1割程度の件数増加を目指している。また、画像・動画配信については、市民に情報を発信することで、共感を生んだり、意識や行動の変化を促したりする効果を期待している。若い世代への訴求力もあるので、現在実施している埼玉東萌美容専門学校と連携した情報発信の仕組みやYouTubeの配信を拡張・拡大していくことで配信件数を25%程度伸ばすことを目指している。これら2つの取組みを合わせて年間3,000件とする目標を設定している。

(政策課) 市民活動支援課から回答した「まちづくりに参加したいと思う市民の割合」については、前期基本計画でも達成指標として設定しており、令和3年度は30.1%、直近だと令和5年度は33.8%、令和6年度は34.4%と、数年かけて徐々に数値が上がってきている状況である。

(委員) 私は選挙の投票率について「日本は極端に低く、諸外国は極端に高い」という誤解が広まっていると感じている。日本では、18歳になると自動的に選挙権が与えられる。一方、ある国では自ら市役所に出向いて選挙権を申請しないと行けない。その結果、たとえばその国で大統領選挙の投票率が70%だったとしても、そもそも選挙権を持っている人が該当年齢人口の50%程度であれば、実質的な投票率は35%にとどまる。日本の投票率は決して「世界で最も低い」と言うような水準ではない。自治会の加入率の低下については、私も暗澹(あんたん)たる思いがあるが、P22現状「選挙の投票率や自治会加入率の低下」に選挙という文言を入れ、一括りにして記載すると違和感を覚える。P21の大綱名について、「より発展するまちづくり」と読まれてしまう可能性がある点が気になる。実際には、「～により発展するまちづくり」なので、過去よりもより発展させるという意味にする「参加と協働で」といった表現に変更できないか。つぎに、P8,9財政予測について、令和8年度の収入の部において、市債が100億円と大きく増加しているが、令和8年度だけ突出している理由はなにか。また、支出の部でも、令和8年度の普通建設事業費(投資的経費)だけ突出しているのはなぜか。

(財政課) 令和8年度には、小中一貫校の整備事業が予定されているため、普通建設事業費(投資的経費)が大きくなっている。公共施設の建設にあたっては、地方債を活用するため、市債の金額も大きくなる。地方債の発行額については、将来的な財政負担を軽減するために「年間50億円以内に抑える」という目標は持ちつつ、行政上の必要性が高い大型事業を実施する場合には、単年度で50億円を超えることもある。複数年ス

パンで考え、50億円以下に抑えるという対応をおこなっている。

- (政策課) P21大綱の表記の見直しについて、基本構想は令和2年に議決を経て決定したものであり、「大綱名」は、この基本構想に含まれる内容である。意図が正しく伝わるよう表記の仕方を検討する。もう1点のP22現状「選挙の投票率」については、国内における推移を見ても、やはり課題として捉えるべきであり、このまま自治体加入者数とあわせて掲載し、投票率向上に向けたさまざまな取組みを進めていく。
- (委員) 皆様の意見の中で、選挙の投票率の話題が出ていたが、最も問題だと感じているのは、これまで国の政治が市民に対して十分な訴求力を持ってこなかったことである。市民に対していろいろな形で裏切ってきたことによって、政治への信頼が失われ、政治不信に陥っていると考えている。このような背景を踏まえ、国政選挙以外での投票率が低いといった課題への対応や、投票率アップのための取組みを考えていただきたい。
- (委員) まちづくりにおいては、自治会においても、行政においても10年、20年先を見据えた「人づくり」が大切である。自治会の加入率はマクロ的には60%以下であるが、ミクロ的には90%を超えている地域もあると聞く。一方で、会員数が0という地域もあり、これが問題である。また、小中一貫校の整備は大変すばらしい事業である。教育は本当にまちづくりの要なので、長期展望で小中一貫校の増加を目指してもらいたい。小中一貫校の先々の教育の問題について、展望をお聞かせいただきたい。
- (政策課) 小中一貫校については、該当する内容がP124、611「9年間を見通した越谷教育を推進する」の中の小項目「小中一貫型小中学校の整備と将来を見据えた学校教育施設の検討」に位置付けられている。この小項目の中で今後の方向性は整理・検討していく。
- (委員) 私も蒲生地区の出身である。現在、小中一貫校として整備が進められている蒲生学園について従来は「小学校6年間・中学校3年間」だったが、小中一貫校の場合は、4・3・2のシステムで今後の教育方針を作っていくということだ。最初の4年間は心身の成長を重視した小学校充実期間、次の3年間は、小中の充実期間、最後の2年間は受験準備期間と聞いている。このような教育方針が、越谷市内の各地区においても同様の方向性で進められていくという理解でよいか。
- (政策課) 詳細は把握していないが、現在教育委員会が進めている考え方は、今後も踏襲していくはずである。
- (委員) 「市民」という言葉は一般的であり、高校生や大学生の若者たちも含まれるはずであるが、彼らが市政や協働の取組みに参加し、まちづくりの活動に入ってきてもらうような視点が、どこかに盛り込まれていると良い。入れるとすれば、めざす姿（5年後の状態）の中に、「高校生や大学生などがよりまちづくりに関心を持てるような場を作る」といった抽象的な表現でも構わない。私たちの団体では以前に、越ヶ谷高校のまちづくり授業に参加したが、生徒たちは関心がないわけではなく、「どう関わればよいか分からない」という状況であった。計画の中に、若者が少しでも関われるような文言がシンボリックに入っていると良いのではないかと考える。
- (委員) 発言そのものを否定するわけではないが、今まで出てきた意見は、大綱1の議論から外れているものがあるような印象を受けている。今回出された意見の多くは大綱のめざす姿の議題からだいぶずれていると感じ、議論するのはこの場ではないのではないか。
- (部会長) 意見は意見、質問は質問として、皆さんの意見を大切にしたいと考え、時間をかけて丁寧に進めさせていただきたい。
- (委員) P24「地域コミュニティ活動の新規・拡充事業数」で現状値年間2事業、目標値年間20事業とあるが、この数値は市全体かそれとも地区単位か。また、P29「審議

会等における女性委員の割合」の目標値40%は、どのように決めたのか。

- (市民活動支援課) 「地域コミュニティ活動の新規・拡充事業数」の年間事業数の指標については、指標の説明の通り、「13地区および全市コミュニティ推進協議会が助成金を活用し実施した新規事業および拡充事業について、年間20事業を目標とする」となっている。このことから、13地区のコミ協事業の年間の事業数ということで指標を設定している。
- (委員) それぞれの地区ごとということか。例えば、現状値年間2事業というのは、ある一つの地区が2事業ということによろしいか。
- (市民活動支援課) この現状値は、13地区で年間2事業が実施されたということである。目標値はこの現状を踏まえて年間20事業に設定している。コロナ以前はこのような低い数値ではなかった。昨年度の実績は1地区の数値ではなく、全地区の数値である。新規と拡充のみが対象となるため、すべての事業の合算が2事業であったということではない。
- (委員) 今までやってきた事業は数には入れないということによいか。
- (市民活動支援課) お見込みのとおり。今までの事業は、従前どおりおこなっていくが、この指標に示されているのは新たな事業と拡充した事業である。
- (委員) 見方について了承した。
- (人権・男女共同参画推進課) 「審議会等における女性委員の割合」について、前期の計画では、令和7年度の目標値として35%を設定していた。令和6年度の現状値については、実績確定後に反映するが、現時点の数値で目標値の35%を上回っており、35.4%となっている。また、国や県の計画でも、35%の目標値の上方修正がされており、近年では40%を目標として掲げている。こうした国や県の動向、そして本市の現状の実績を踏まえ、令和12年度の目標値については40%を設定した。
- (委員) 男女共同参画をうたっている以上、この目標値は最終的に50%を目指すべきではないか。50%を目指すべきだと考える。
- (人権・男女共同参画推進課) 最終的な目標としては50%を目指したいと考えている。
- (委員) 現在の審議会等には、公募で参加されている方もいる。また、市側からは、学識経験や地区、ボランティア団体などから候補を選び、推薦を経て委員を選定していると理解しているが、審議会等の委員構成の中で、女性の委員の割合はやや少ないのではないかと感じている。
- (人権・男女共同参画推進課) 団体推薦においては、女性の視点を反映するといった観点から、依頼の際に女性委員の推薦についてご配慮いただくようにしている。また、公募委員は作文等で選出しているが、女性委員の割合が高まるよう努めている。
- (委員) P29、124「多文化共生と国際交流を進める」について、「多文化共生事業の参加者数」が、現状値で年間133人、目標値で年間200人とされているが、この多文化共生事業とは、具体的にどのような内容の事業を指しているのか。また、令和7年度から越谷市市民活動支援センターの中にある、多文化交流ひろばで実施される活動は、今後、多文化共生事業の中に含まれるのか。その事業も加味した上で目標値が設定されているのか。
- (市民活動支援課) 多文化共生事業は、総務省では、「国籍や民族などの異なる人々が、互いの文化的ちがいを認め合い、対等な関係を築こうとしながら、地域社会の構成員としてともに生きていくこと」と定義している。越谷市でも外国人を始めとするすべての市民が互いに違いを尊重し、安全安心に暮らし、地域で活躍できるよう様々な人々との交流・連携を推進していく事業と考えている。令和6年度の具体的な多文化共生事業の取組みとしては、消防局でおこなった「外国人市民と一緒に防災訓練」、外国人市民へのオリエンテーションと市内施設見学をおこなった「もっと知りたい！越谷」、通訳翻訳ボランティアなどがある。指標については、市が実施する多文化共生事業への参加者

数として、年間200人を目標としている。これは各事業の参加の定員数を合算したものである。「外国人市民と一緒に防災訓練」で60名、「もっと知りたい！越谷」で20名、災害時外国人支援サポーター前後期で60名、通訳翻訳ボランティア学習会で40名、その他、新規事業や既存事業の定員増を加味した、合計200人を指標の数値としている。令和7年度からは、市民活動支援センターと市が協力して多文化交流ひろばを活用し、事業を展開していく。その事業も多文化共生事業の参加者数に含めていく方向で考えている。

(委員) 令和7年度の多文化交流ひろばでは、越谷市市民活動支援センターとの共催という形で、私たちの団体も協力している。日本語学習の場の確保を目的に、授業を実施しており、年間で約1,200名の参加者となる予定である。このほかにも、多文化共生に関するさまざまな事業を行う予定のため、指標の目標値の見直しを検討していただきたい。

(市民活動支援課) 今のご意見を参考にしながら、検討したい。

(委員) 越谷市では不法滞在の外国人は少ないと思うが、アパートに住む外国人が多くなっている地域もある。隣の川口市でも大きな問題として報道されたことがあったが。越谷市では、こうした状況に対して何か特別な対策を考えているのか。

(市民活動支援課) 第2次多文化共生推進プランの策定を進めている。こちらの中でご意見を踏まえながら、検討していきたい。

(委員) 第2次多文化共生推進プランですが、委託料が500万円となっているが、その内訳をご教示ください。

(市民活動支援課) 手元に資料がなく、回答が出来ない状況なので、後ほど回答する。

(委員) 業務委託による広報配布の実証実験が南越谷地区で行われるが、広報が全戸配布となった場合、広報こしがやを目にする市民は増えると思う。一方で、広報の配布を自治会で行わないことによって自治会を通じたコミュニケーションが薄れてしまうのではないかという懸念があるが、市ではどのように考えているか。また、実証実験が終わった後にアンケートを取ると聞いているが、そのアンケートは何を目的として、どのような内容を尋ねる予定なのか、可能であればご教示いただきたい。

(部会長) 今の質問で分からないところがあったので、教えていただきたい。広報こしがやを業務委託で全戸配布すると、自治体活動がおろそかになるというご意見でよろしいか。

(委員) そうではなく、広報を配布する過程では、住民同士のコミュニティが生まれる側面もあると考える。しかし、その配布がなくなることで、そうした地域のつながりが失われてしまうのではないかという懸念である。

(委員) 今後、他の地域にも全戸配布の取組みを広げていくのであれば、各種広報物をまとめて配布するといったような、これまでと同じような形で配布できる体制や仕組みを整える必要があると感じる。また、地域のために活動できる、そうした気持ちを持てる人を出来るだけ多く、子どもの頃から育てていくことが大切だと考えており、越谷市にも、そうした地域を支える人材育成を目指していただきたい。

(部会長) 私の蒲生地区でも、各自治会にいる広報委員が、広報物をまとめて各班長に配布している。広報委員の業務は、毎月必ず1回の配布があり、さらに季刊の広報もあるため、業務としては確かに大変な面もあるが、配布の際には、班長に直接手渡しすることで、地域内のコミュニケーションが生まれているとも感じている。そのようなことが無くなると、交流も無くなるというのが先ほどのご意見である。

(委員) 南越谷地区で広報のモニタリング(実証)を行うことになった理由について、私の理解している範囲で補足させていただく。まず1つ目の理由は、自治会にとって広報の配布が大きな負担になっているという点である。もう1つの理由は、自治会の加入率

が極端に下がってきたことで、配布率が下がったためである。この2つの課題を解決するために、業者に委託して今回の実証を行うことになったと理解している。

(広報・メディア課) 現在、広報こしがやは、主に自治会加入世帯に対して、自治会の協力のもと各世帯へポスティングをおこなっている。自治会未加入の集合住宅等についても、10世帯以上の希望があれば、まとめて配送する対応をしている。また、市内の公共施設や各駅、郵便局、金融機関、スーパーマーケットなどにも設置し、できるだけ多くの市民に広報紙を手にとっていただけるよう努めている。自治会の加入率は全体で60%を下回っており、自治会役員の高齢化や負担の増加などにより、地域によっては広報紙の配布が困難になっていると聞いている。こうした背景から、南越谷地区において、3か月間ポスティングを実施することになった。具体的な検証事項として、1つは民間事業者によるポスティングが適切におこなわれるかどうか、2つ目はシルバー人材センターの活動の中でポスティングをすることが可能かどうか、ということである。また、自治会加入世帯・未加入世帯の両方に広報紙が届くことになるため、自治会未加入世帯へ市政情報を届けることへの影響についてもアンケートをとって検証したいと考えている。さらに、自治会による配布が地域コミュニティの形成に寄与しているかどうかについても、アンケートを通じて相関関係を調査する予定である。このコミュニティへの影響については、市民活動支援課や自治会連合会と連携し、アンケート結果をフィードバックしながら今後の方針を検討していきたいと考えている。なお、自治会連合会の会議では、「自分たちで配った方が良い」という意見も地区によっては出ており、南越谷地区内でも「自分たちで配った方が良い」「自治会による配布がコミュニティの形成に役立っている」「安全安心の確認につながっている」などの意見があった。まずは、要望のあった南越谷地区をモデル地区として3か月間の検証を行い、実施可能性やその影響について確認していく。

(委員) P26現状の記載には「部落差別をはじめ」とあるが、「部落差別」と表現するのか、「同和問題」とするのかについては、さまざまな意見があると思うが、内部でどのような検討がなされたのか、ご教示いただきたい。また、P27「多文化共生事業の満足度」の現状値が91%であるのに対し、令和12年度の目標値が90%と設定されている理由についてもお伺いしたい。

(人権・男女共同参画推進課) 「部落差別」という言葉については、平成28年度に国が部落差別解消推進法を施行しており、これまで「同和」という言葉を使用してきたが、現在では「部落差別」という表現が国・県・市といった行政においても用いられている。

(市民活動支援課) 多文化共生事業の満足度については、第5次越谷市総合振興計画前期計画の中で令和7年度の目標値を80%として指標を設定している。資料には、令和6年度の現状値が91%と記載されているが、過去の推移を見ると、令和3年度は81.5%、令和4年度は95.1%、令和5年度は97.3%、令和6年度は91%と、後半にかけて高い水準で推移している。前期では80%を目標としていたが、後期ではそれを上回る90%を新たな目標値として設定している。現状の91%よりも低い目標に見えるかもしれないが、前期の目標値よりは10%高い数値での設定となっている。

(委員) P26「部落差別をはじめ様々な人権問題」とあるが、「性的少数者」といった言葉のほうが若い世代にも理解されやすいので、例えば言葉の順序を入れ替えて、「性的少数者をとりまく社会環境の変化や部落差別など」とするのがよいのではないか。つぎにP28、122「人権教育を進める」の「社会教育における人権教育の推進」の中で、「部落差別をはじめ」という表現がありますが、私たちの団体では、ここ3年ほど、公民館からの依頼で人権教育の一環として多文化共生に関する講演会を実施している。人権教育を部落差別に限定せず、様々な視点から企画しているのが実情であ

る。ここでは「部落差別をはじめとするさまざまな人権問題や多文化共生についての正しい理解」とすることで、現場の実態にも即した表現になるのでご検討いただきたい。もう1つ、P29、124「多文化共生と国際交流を進める」の「多文化共生の推進」の中で、「日本語学習機会の提供に取り組みます」という記載があるが、現在、日本語も英語も通じない、両親ともに外国人の家庭が増えており、そのような家庭に対して、支援が必要であるため、「外国人家庭への支援」といった文言を、この項目の中に加えていただきたい。

- (人権・男女共同参画課) 1点目の「部落差別をはじめ」という表記については、越谷市が10年を見通して定めた、第3次越谷市人権施策推進指針に基づくものである。その指針の中で、「部落差別をはじめ、さまざまな」といった表現が用いられており、今回の記載もその表記に準じた形で記載しているが、今後の表記については、現行のままとするか、あるいは別の表現に見直すかを含めて、検討させていただきたい。
- (生涯学習課) 2点目の「社会教育における人権教育の推進」について、令和7年度の教育行政方針では、「部落差別をはじめ、外国人や性的少数者に対する偏見・差別、インターネットによる人権侵害など、さまざまな」といった表現が用いられている。このような背景も踏まえ、文言の整理については関係課で調整させていただきたい。
- (委員) P30、「平和事業参加者数」は、平和展・平和講演会への来場者数とある。平和事業にはさまざまな取り組みがあると思うが、子どもたちに訴求力があるのは、映像コンテンツではないかと感じている。「平和を愛する心を継承する」とあるので、継承の対象には、小さな子どもたちも含まれていると考えられるため、平和展に加えて、視覚的に訴える手法、たとえば映画などを取り入れることもご検討いただきたい。
- (総務課) 平和展・平和講演会における映画上映等の取り組みについて、平和展では、広島市や戦争資料館からお借りした映像を見ることができるようになっている。平和講演会では、著名な方や戦争体験者をお招きし、戦争に関する講演をおこなうと、非常に感銘を受けて帰られる方が多い。また、資料には記載されていないが、広島平和記念式典には市内の中学生を派遣しており、現地での体験を感想文にまとめてもらい、平和展で展示している。平和講演会では、著名な方を選定させていただき、感想文の発表もおこなっている。さらに、平和展では市内の小学6年生の児童に見学してもらう取り組みもおこなっており、大人から子どもまで幅広い世代に向けて、平和について考え、また平和の尊さについて伝える取り組みを総合的におこなっている。
- (委員) さきほどの3つ目の質問のお答えをいただいている。P29の「多文化共生の推進」に関する記述に、「外国人家庭への支援」という文言を加えられるかどうかについての質問である。多文化共生の観点では、学校に通っていない状態の子どもや、学校に入学させないで日本語ができるまで家で子どもを保護している家庭など、学校外の状況にも目を向ける必要があるためこの点を強調したい。そのため、P29「多文化共生の推進」の項目において、学校に通っているかどうかに関わらず、多文化に関する家庭の支援のような包括的なサポートを文言として追加できないか、というのが3つ目の質問である。
- (市民活動支援課) 文言が加えられるかどうかについては、関係課に確認をさせていただき、第3次多文化共生推進プランでも検討させていただく。
- (市民活動支援課) 先ほど委員から質問いただいた、第2次多文化共生推進プランの委託料は、あくまで予算上の金額であるが、500万円である。金額の内訳は、第2次多文化共生推進プランの策定業務委託である。
- (委員) 大項目「1-3持続可能な都市経営を推進する」のP32、33指標「標準財政規模に対する財政調整基金残高の割合」について、現状値は15.5%、目標値は10%

に設定されているが、財政調整基金残高とはなにか。また、目標値として設定されている10%の妥当性と設定理由についてご教示いただきたい。

(財政課) 標準財政規模は、「地方公共団体の標準的な状態で通常収入が見込まれるもの」を指し、主な内訳としては、市税や地方交付税などが含まれる。財政調整基金は、用途が限定されない市の貯金にあたる。基金のなかには、公共施設整備など特定の目的に使う基金もあるが、災害時や不況時など、急な支出が必要になった際に柔軟に活用できる基金が財政調整基金である。目標値については、現状値が15.5%で目標値よりも少し高くなっているが、これは、コロナ禍の影響が一つの要因であり、数年間事業の実施が制限された結果として基金残高が増加した。目標値の10%については、法令などで明確に定められている基準はない。あくまで財政運営の経験則に基づくものであり、国や県との意見交換の中で「おおむね10%程度が適正」とされている。他の中核市もおおむね平均10%程度であることから、越谷市でもこの水準を目安として設定している。

(委員) P34, 131「効率的かつ効果的な行政運営を進める」の「行政のデジタル化の推進」について、現在、越谷市の情報化推進計画を策定しているかと思う。行政のデジタル化、スリム化が進むと職員数は削減できると考えるが、人口が減少していく中で、職員の採用は年々増えているように見えるのはデジタル行政に逆行しているのではないか。デジタルに係る技術革新も踏まえ、これからのデジタル行政をどこまで考えているのか。P35, 132「行財政運営の健全化を進める」に関連して、市立病院の赤字問題について、一般的に市が運営する病院は収益を上げることが難しく、赤字になりやすい傾向がある。こうした状況に対して、民間の活力を導入する考えはあるか。または国や県などの補助金を使って何かやっていくことを考えているのかご教示いただきたい。

(行政デジタル推進課) 1つ目のデジタル技術の活用による諸証明書の発行業務について回答させていただく。将来的な展望も含めたご指摘をいただいたが、現時点での取り組みの方向性としては、大きく2つある。まず1点目は、市民の皆様に向けた行政サービスのデジタル化である。これは、市役所の窓口に来なくても手続きができ、24時間いつでも申請や取得ができるような仕組みをデジタル技術の活用により、提供できるよう準備を進めている。2点目は、窓口業務の効率化である。デジタル技術を使いながら窓口の混雑緩和やスピーディ化、また少人数でも処理が回せるよう職員の負担軽減や業務の最適化を図っていく。この2つの方向性は、いわば両輪のような関係にあり、どちらか一方ではなく、両方を連携させながら、さらにその先に進めていきたいというのが、デジタル化の推進である。

(委員) 市の窓口業務に関しての要望である。現在、越谷市の市民課は常に混雑しており、証明書等の取得に20分～30分ほどかかることもある。春日部市と草加市で、同様の申請をしたが、越谷市の場合は、混雑し待っていても、窓口にいる人しか対応をせず待たされている状況であったが、春日部市では、窓口が混み合っている際に待っていると、後方にいた職員の方が席を立ち、すぐに声をかけてくれた。これは職員の対応に対する批判ではなく、あくまで体制や働き方の違いによるものと受け止めている。機械による効率化も重要だが、市民としては「人の温かさ」や「気配り」も大切に感じる部分である。市民課は非常に忙しい部署だと思うが、柔軟な対応や声かけなど、サービス面での改善をご検討いただきたい。

(委員) P34「広域連携による行政サービスの向上」に関して、この連携という言葉は何を意味しているのか。また、デジタル技術の活用により他地域や市の内部、または関係団体との連携を深め、限られた人材・経営資源をより効率的・効果的に使える取組みを

お願いしたい。

(政策課) 今いただいたご意見は、まさにこれからの行政の在り方に関わることであり、市町村レベルで広域で連携していくといった動きは、国の第33次地方制度調査会でも提言されている。今後の時代においては、こうした考え方に基づいた行政運営が求められていくものと認識している。一方、「広域連携による行政サービスの向上」という方針は、前期の計画や第3次・第4次基本計画にも盛り込まれており、近隣の5市1町（草加市、越谷市、八潮市、三郷市、吉川市、松伏町）で昭和40年に埼玉県東部清掃組合を設立し、ごみやし尿の共同処理をおこなってきた実績がある。その流れを受けて、平成3年には、埼玉県東南部都市連絡調整会議という任意の協議会を設置し、さまざまな共同事業に取り組んできた。たとえば、5市1町の公共施設を相互に利用できるようにするため、平成16年には、DXの先駆けとして「まんまる予約システム」の共同運用を開始している。ホームページ上から5市1町にお住いの皆様がスムーズに施設予約をおこなえるような仕組みが整えられている。今後は、このシステムを後期基本計画の期間内でさらにバージョンアップさせていく予定である。いただいたご意見を踏まえ、広域連携による行政サービスの向上に資する取組みに努めていく。

(部会長) 最後に、大綱1全体を通して、ご意見等はございますか。
また、本日の審議のなかで、発言できなかったご意見のある方はいらっしゃいますか。特にないようでしたら、審議は以上とし、次回は、当部会の報告書について協議をしたいと思います。
本日の議事は、以上でありますので、事務局にお返しいたします。

3 その他

事務局から次回、部会2回目の会議は8月5日（火曜）午後6時半から、同じく越谷市役所エントランス棟3-1会議室で開催する旨説明。

4 閉会

奥村副部会長より閉会のあいさつ

政策課尾崎主任の司会により越谷市総合振興計画審議会地域づくり・行財政部会第1回会議を閉会

以上